

※太線の枠内をご記入ください。

現有名簿番号：

相続人代表者指定届書・現所有者に関する申告書（固定資産税・都市計画税）

(あて先)長崎市長

令和 年 月 日

届出人(令和 年度の納税義務者)

〒 -

住所：_____

ふりがな

氏名：_____

代筆者・使者（本人でない場合いずれかに丸印）

氏名

住所

生年月日： T・S・H 年 月 日生

電話番号：_____ 携帯：_____

所有者からみた続柄： 配偶者・子・その他（_____）

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人に係る固定資産税等の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者は、上記届出人であることを届け出ます。

長崎市税条例第46条の4の規定により、被相続人に係る固定資産の現所有者は、上記届出人であることを申告します。

被相続人 (所有者)	ふりがな 氏名		死亡年月日	
	死亡時の住民票の住所			
※変更の場合 旧 相続人代表	ふりがな 氏名	相続人代表	死亡年月日	
	死亡時の住民票の住所			
相続登記について、該当する項目を○で囲んでください	完了（令和 年 月 日 相続登記済） ・ 申請中 ・ 登記予定 ・ 未定 ※「未登記家屋」をお持ちの方や、家屋を解体した方は、資産税課へご連絡ください。			
令和 年度のお支払い方法 (いずれかに☑)	※現在、課税されていない方は、記入不要です。 <input type="checkbox"/> 納付書（お亡くなりになった方の納付書が必要な方は、 <u>収納課</u> までご相談ください。） <input type="checkbox"/> <u>口座振替</u> → <u>裏面の手続きをお願いします。</u> → <u>裏面</u> へ			

長崎市 使用欄	所有者宛名番号		現有名簿入力	新所有者宛名番号 作成 照合	本人確認 (_____)	マ 運 保 (_____)
	納税義務者宛名番号					受付印
	新所有者宛名番号		⇒ 新送付先設定：要（ / 済）			
	口座継続複写： 口座取消： 納付書： 送付先：	済（裏面記入時） 不要・要（ / 済） 不要・要（ / 済） 不要・要（ / 済）	口座名義：			窓口 ・ 送付分 受付者：

【お問い合わせ先】 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所 資産税課 Tel:095-829-1131

R6.1 改

納付書や口座振替 裏面 については 収納課 Tel:095-829-1130

裏面

《口座振替を希望される方へ》

令和 年度は納付義務者が相続人又は相続人代表者へ変わるため、口座振替が継続できません。令和 年度以降も引き続き口座振替を希望する場合には、下記の①、②の手順にてお手続きをお願いします。(死亡者の口座ではご登録できません)

※1月1日～3月31日までに亡くなられた方について、同年3月31日までに届出される場合は、翌々年度からの適用となります。

① 金融機関へ口座振替のお申込みが必要です (申込書は長崎市内の金融機関に設置されています)

◎口座振替のお申込みがお済みでない方

- 金融機関でのお申込み(記入例をご参照ください)

「通帳」、「届出印」、「納税通知書や納付書など問い合わせ番号がわかるもの」を持参して手続きをお願いします。

- 長崎市の窓口でのお申込み (十八親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎西彼農協のみ)

市役所3階の収納課に「キャッシュカード」、「窓口に来られる方の本人確認ができる書類」(運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。

※すでにご希望の振替口座を登録されている方は申込み不要です。下の②をご記入ください。

② 金融機関へお申込みされた口座をご記入ください

固定資産税口座振替継続届出書

(あて先)長崎市長

令和 年 月 日

私は、固定資産税の納付について、次の口座から振替する手続きを金融機関にて行いました。(金融機関への申込(予定)日 令和 年 月 日)

今後も引き続き口座振替で納付することを申し込みます。

Form with fields for address, phone number, account details, and taxpayer information.

Footer form with fields for city, current year, next year, and account transfer processing.

《お問い合わせ》長崎市収納課収納係 口座振替担当 Tel 095-829-1130

表面もご記入ください。